



## 長野県下伊那農業高等学校 クラブ活動方針

令和3年度

<b>目標</b>	<p>①バランスのとれた心身の健全な成長と充実した学校生活を送れるようにする。</p> <p>②主体的、自発的に参加し、計画的でかつ効率的・効果的に取り組む。</p> <p>③規範意識を高め、公正・協力・責任・連帯の態度を培い、将来の社会人として必要な資質と能力を養う。</p> <p>④自らの適性や興味・関心の深化を図るとともに、よりよい人間関係を形成し、自己肯定感や学習意欲の向上につなげる。</p>
<b>運営方針</b>	<p>①学期中は、原則として、週当たり平日に少なくとも1日、土曜日及び日曜日に少なくとも1日の計2日以上 of 休養日を設ける。(週末に大会等へ参加した場合は、休養日を他の日に振り替える。)</p> <p>②長期休業中の休養日の設定は、原則として、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、所属の部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。</p> <p>③1日の活動時間は、平日及び学校の休業日(学期中の週末を含む)とともに長くとも3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。なお、大会や練習試合等で、基準とする活動時間を上回る場合には、他の日の活動時間を調整するなど、週当たりの活動時間にも留意する。</p> <p>④定期的にクラブ顧問会を開催し、指導・運営についての協議や情報の共有を図る。</p>
<b>指導体制の工夫</b>	<p>①年間の活動計画(活動日、休養日及び参加予定大会日程等)並びに毎月の活動計画を作成し、生徒及び保護者に情報提供を行い、連携を図る。</p> <p>②クラブ活動の教育的意義を理解するとともに、科学的な指導、安全の確保、事故の防止、体罰・暴言の禁止等の服務を遵守し、必要に応じて研修を行う。</p> <p>③指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から、持続可能な適切な指導体制の工夫、必要なクラブ、適正なクラブ数などを検討する。</p> <p>④合理的でかつ効率的・効果的な指導を行うことができるように、顧問や部活動指導員、外部指導者等を適切に配置する。</p>
<b>その他</b>	<p>①年度当初等、必要に応じて保護者会を行い、年間計画や費用等を提示し、部活動についての理解を得るとともに、保護者の協力を依頼する。</p> <p>②人数が少ないクラブについては、近隣の学校と連携して活動ができるよう工夫する。</p>